

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年1月26日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成21年11月2日 第3798号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区西京極佃田町8番地の7, 8番地の9, 8番地の10, 8番地の11, 8番地の14, 8番地の15, 8番地の16 (一部), 9番地の6 (一部), 9番地の7, 9番地の8, 44番地の2, 44番地の4, 44番地の5及び44番地の6

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅御供田町237番地

株式会社トレジャーホーム

代表取締役 一ノ宮和之

(都市計画局都市景観部開発指導課)